

### 第6話 市民の方からの思い出編 (Tさん)

市民の方から、旧国立駅舎にまつわるなつかしい思い出についてのお手紙をいただいたので、ご紹介いたします。

私は戦後国立に住み国立の五十数年間の移り変りを見てきました。私が勤めていて、にわか雨の時は、まだ若かった母が傘を持って駅に迎えに来た事もありました。

時は移り、私たちも娘を持ち、その娘の遅いときは主人が犬を連れて駅に迎えに行きました。が、行き違いになってしまいました。その頃は携帯も車もなく、隣の交番に電話してその旨を伝え、おまわりさんも伝えてくださって、無事主人も帰りました。あの可愛い三角屋根も母も主人も犬も亡くなり淋しい思いをしており、駅はつまらない普通の駅になってしまいました。あの赤い屋根はどうしたのでしょうか。

あなたの旧国立駅舎の思い出を市報に掲載してみませんか

申込 旧国立駅舎の思い出を200字程度にまとめ(書式自由)、掲載する際の作者名としてニックネームやイニシヤルなどを明記のうえ、郵送・ファクス・メールなどで担当係へお送りください。選考のうえ、市報でご紹介させていただきます。

問い合わせ 国立駅 周辺整備課国立駅 周辺整備担当  
sec\_kuniseibi@city.kunitachi.tokyo.jp



### メッセージプレート付き! 「くにたちベンチ事業」で「くにたちベンチ」を市内に設置しました

市では、市民の方などからの寄付により、メッセージ入り記念プレートが付いたベンチを市内に設置する「くにたちベンチ事業」を行っています。



初年度である平成27年度は、全10件・260万円のご寄附をいただき、13基のベンチを設置することができました。ご寄附をいただいた方々の希望を考慮して、設置場所を協議、検討した結果、今回はすべて大学通り緑地帯に設置しました。ベンチに取り付けられている記念プレートには、ご寄附をいただいた方々のそれぞれの思いが込められたメッセージが刻まれています。

来年度についても、引き続き事業を行う予定です。詳しくは3月20日号の市報でお知らせします。

問い合わせ 環境政策課花と緑と水の係

### 山梨県韮崎市と災害時の相互応援協定を締結しました

平成28年2月15日に韮崎市と締結した協定により、災害が発生した場合、相互に応援・協力することになります。



▲内藤久夫韮崎市長(右)と佐藤一夫市長(左)。

韮崎市は、山梨県の北部に位置する自然豊かな市です。

また、国立市と同じく甲州街道沿道にあり、中央自動車道で結ばれているため、迅速な災害応援を行うことができると期待されます。

問い合わせ 防災安全課防災・消防係

### 認知症予防に!! 「目、脳、体 いきいきトレーニング」参加者募集

目と脳と体をバランスよく活性化させながら、認知力・記憶力・行動力のアップをめざすユニークなトレーニングです。楽しく認知症予防をしましょう。ぜひ、ご参加ください。

日時 全12回コース(4月13日・20日・27日・5月11日・18日・25日・6月1日・8日・15日・22日・29日、7月6日)いずれも水曜日午後2時~3時30分  
場所 南市民プラザ(泉2-3-2 1号棟)  
対象 市内在住の65歳以上の方  
定員 20名(申込先着順)  
※定員を超えた場合は、初めて参加される方優先  
参加費 1千円(初日に集金)  
持ち物 筆記用具、飲み物  
申込 3月10日(木)より、担当係へ電話または直接お申し込みください。(平日午前9時~午後5時)  
問い合わせ 高齢者支援課地域包括支援センター(市役所内)

### 介護予防のための「音楽と健康プログラム」参加者募集

民族太鼓で楽しく健康づくりをしませんか? 太鼓をたたくことで、免疫力が高まり、心身の安定などに関係する脳内の神経伝達物質「セロトニン」の分泌が活性化されます。ストレス解消もできる、癒しと健康のためのプログラムです。また、地域の方との交流の場にもなります。音楽経験は必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

日時 全12回コース(4月4日・11日・25日・5月9日・6月13日・20日・7月11日・8月1日・8日・22日・9月12日・26日)いずれも月曜日午前10時~11時30分  
場所 郷土文化館(谷保623-1)  
対象 市内在住の40歳以上の方  
定員 25名程度(申込先着順)  
参加費 1千円(初日に集金)  
申込 3月8日(火)より、担当係へ電話または直接お申し込みください。(平日午前9時~午後5時)  
問い合わせ 高齢者支援課地域包括支援センター(市役所内)

### 「遺言・相続など 暮らしの相談会」開催

遺言・相続など、暮らしの手続きについての無料相談会を行います。当日は30分間の講演の後、個別の相談を行います(1組につき30分)。

日時 3月29日(火)午前10時~正午  
場所 市役所3階 第1会議室  
※相談は第1会議室と1階総合相談室で行います。  
定員 15名(申込先着順)  
申込 講演は申込不要です。相談を希望される方は、3月10日(木)午前8時30分より、担当係へ電話または直接お申し込みください。

問い合わせ 生活コミュニティ課市民連携推進係

### リサイクルインフォメーション制度をご利用ください

市では、不用となった生活用品を再利用したい市民の方へ紹介するための「リサイクルインフォメーション制度」があります。資源循環の促進のため、ぜひ、ご利用ください。

なお、再利用可能な日常生活用品に限りますので、詳しくは担当係までご連絡ください。

問い合わせ ごみ減量課清掃係

### 「紙ごみ」は可燃ごみと分けて資源ごみの日(水曜日)に出しましょう

市で出されるごみのうち、およそ7割は「可燃ごみ」で、そのうちおよそ3分の1は「紙ごみ」です。包装紙、紙箱、紙袋、紙封筒、はがき、メモ用紙、使い終わったカレンダーやポスターなど、分別すればほとんどの紙ごみは再生紙としてリサイクルすることができます。

かさばる紙類を分別することで、水分の多い生ごみなどが入った可燃ごみの袋がすっきりするという効果もあります。 「紙ごみ」は、可燃ごみと分けて資源ごみの日(水曜日)に出していただくようお願いいたします。

- 「雑紙(その他の紙)」は紙袋に入れて出してください。袋ごとリサイクルできます。市役所ごみ減量課窓口でも「古紙回収紙袋」を無料配布していますので、ご利用ください。
- 金属やプラスチック等の付属品は取り除いてください。
- シュレッダー紙は飛散しないように、ビニール袋に入れてください。
- 新聞紙(折込チラシ含む)は、新聞販売店にお返し
- 牛乳パックなど販売店で回収している場合は、そちらにお返しください。
- 書籍等は買い取ってもらえる場合もありますので、古書店などをご利用ください。
- ダンボール、書籍、雑誌類は、紙ひもで十字にしばって出してください。
- 次のものは再生紙としてリサイクルできません。混ざると、ほかの紙ごみもリサイクルできなくなりますので、可燃ごみとして出してください。
- 使い終わったティッシュペーパー
- 油などの汚れが付いた紙
- 宅配便などの複写伝票
- レシートやファクス専用紙などの感熱紙
- アルミコーティングされた紙パック
- 写真などの感光紙
- 靴やカバンの詰物に使われている紙(昇華転写紙)

